

入札方法等について

入札参加者の皆様へ

飯 能 市 長

入札に参加されるに当たっては、下記の記載事項に留意のうえご参加ください。

記

- 1 落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札してください。
- 2 契約保証金を納付すべきこととなった場合は、契約金額の10分の1に相当する額を契約保証金とし、その契約保証金に見合う履行保証保険に加入していただくことになります。
- 3 免税事業者が落札者となった場合は、免税事業者届出書を提出してください。
- 4 入札に当たっては、別紙「入札の心得」を熟読のうえ遺漏のないようご留意ください。

飯 能 市 入 札 の 心 得

- 1 入札者は、飯能市契約規則、飯能市業務委託契約約款、業務説明書、仕様書、飯能市入札の心得、飯能市電子入札運用基準その他配布資料及び入札通知書記載事項並びに現場を熟知のうえ、入札してください。
- 2 業務説明書により、入札の際に入札価格の積算内訳書を提出することを求めている案件については、提出された当該内訳書を確認した結果不備等が認められる場合、入札者に確認し当該内訳書を提出した者の入札を無効とする場合があります。
- 3 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ① 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
 - ② 明らかに連合によると認められる入札
 - ③ その他入札の条件に違反した入札
- 4 入札者のうち予定価格以内で最低の価格をもって入札したものを落札者とします。
ただし、最低制限価格を設ける場合は、最低制限価格に110分の100を乗じて得た額を下らない最低の価格をもって入札したものを落札者とします。なお、最低制限価格に110分の100を乗じて得た額未満の入札は失格となります。
- 5 落札者から落札辞退の申し出があったときは、次位の者を落札者とすることがあります。
- 6 入札を行っても落札者がいないときは、公告等の規定に基づき、再度の入札を行います。それでも落札者がいないときは、当該入札を閉鎖し、入札価格の低位二者による見積書の提出によって随意契約をします。
- 7 入札者は、入札後に異議の申し立てはできないものとします。
- 8 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取り止めることがあります。

- 9 落札者は7日以内に契約を締結してください。この期間内に契約を締結しない場合、その落札は効力を失うことがあります。
- 10 落札者は契約締結後14日以内に業務委託料内訳書を業務委託担当課へ提出してください。
- 11 入札及び契約については、飯能市契約規則、飯能市業務委託契約約款、飯能市入札の心得、その他関係法令等に基づいて行います。契約規則、飯能市電子入札運用基準及び契約約款は、市ホームページで閲覧できます。
- 12 入札及び契約についてあらかじめ定めのない事項については、その都度定めます。